

平成25年4月2日

報道関係 各位

島原市市民生活部  
市民窓口グループ長 山田 雅法

早朝窓口の開設について（お知らせ）

標記の件につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開設 平成25年4月1日～（ただし祝日は閉庁となります。）
2. 早朝窓口で交付できる証明書  
住民票の写し、戸籍抄本、戸籍謄本、印鑑証明書、所得証明
3. 職員体制  
2人体制（時差出勤で対応 7：30～16：15）
4. お知らせ 別紙チラシのとおり（市広報4月号に折り込み）
5. 利用状況  
4月1日 3人  
4月2日 2人

島原市市民生活部  
市民窓口グループ

山田

〒855-8555 島原市上の町537  
電話：0957-63-1111 内線（180）  
ファックス：0957-62-2921

# 島原市役所からのお知らせ

○平成25年4月1日（月）から、本庁・市民窓口グループで  
住民票の写し・証明書等の早朝交付を始めます。

○平日（月曜日から金曜日）の午前7時30分から  
午前8時30分まで。

※ただし、平日の祝日は、閉庁となります。

○早朝交付できるものは、次のとおりです。

- |         |            |
|---------|------------|
| ①住民票の写し | ②戸籍抄本・戸籍謄本 |
| ③印鑑証明書  | ④所得証明書     |

## 【注意】

○交付請求ができる方は、

- ・住民票の写し……………本人および同世帯の人
- ・印鑑証明書……………印鑑証明カードを持参した人
- ・戸籍抄本・戸籍謄本……本人または同戸籍に記載されている人
- ・所得証明書……………本人または家族など

○交付請求される場合は、本人確認ができる写真付きの免許証など、  
住所・生年月日・氏名を確認できる公的証明書を持参してください。

○土日開庁は、これまで通り実施いたします。

お問い合わせは、

島原市役所市民生活部 市民窓口グループ まで

電話 63-1111 内線181